

## 議案第126号

### 入間市立図書館分館の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて議決を求める。

- |              |   |
|--------------|---|
| 1 公の施設の名称    | 入間市立図書館西武分館<br>入間市立図書館金子分館<br>入間市立図書館藤沢分館       |
| 2 指定管理者となる団体 | 東京都文京区大塚三丁目1番1号<br>株式会社図書館流通センター<br>代表取締役 細川 博史 |
| 3 指定の期間      | 令和3年4月1日から<br>令和8年3月31日まで                       |

令和2年12月1日提出

入間市長 杉 島 理一郎

### 提 案 理 由

入間市立図書館分館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。